



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墮落・転落災害の防止対策の属、点検・安全確認の徹底
- ② 計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施
- ③ ヒヤリ・ハットを見逃さず、事故撲滅への取組み・教育の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 2 日

会 社 名 有限会社 井上工業

代表者署名 井上 芳一

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。